



「ちばぎん地方創生融資制度」による融資取組みについて

千葉銀行（頭取 佐久間 英利）は、2018年9月27日（木）、株式会社房総オリーブ（代表取締役 金子 健一）に対し、「ちばぎん地方創生融資制度」による融資を取り組みました。なお、本制度を活用した融資は本件が21件目となります。

本制度は、千葉県または千葉県に隣接する地域において、創業または新規事業を行う事業者を対象としており、お客さまの事業計画に基づき、当行が事業の成長性や計画の妥当性などの事業性評価を行う点が特長となっています。

近年、房総地域を新たなオリーブの産地にしようと地元自治体が連携して圃場の確保や事業者支援に乗り出しています。同社は、長生郡睦沢町の自社農場でオリーブの栽培を始め、収穫した実を高品質なオリーブオイルやテーブルオリーブ※に加工し、これを2019年秋頃から同町の道の駅などで販売していく計画です。当行は、この新規事業を分析・評価し、苗木購入費用などを元金据置期間3年を含む期間10年の長期融資にて取組みました。

本事業は、自治体が抱える耕作放棄地問題のひとつの解決方法を示すほか、道の駅内に加工場と直売所を併設し、オリーブの搾油作業などを観光客が見学できるようにすることで地域の交流人口の増加も期待できる地域活性化に繋がる取組みであり、当行は今後も事業の進捗を確認しながら、販路拡大などの支援を継続してまいります。

【融資の概要】

融 資 先	株式会社房総オリーブ	融資実行日	2018年9月27日（木）
所 在 地	長生郡睦沢町大上 3780-1	融 資 期 間	10年（うち元金返済据置3年）
代 表 者	金子 健一	融 資 金 額	10百万円
業 種	農産保存食品製造業	資 金 使 途	苗木購入及び諸経費支払い資金

※オリーブの果実を塩やオイルに漬けたもの。

以 上

「ちばぎん地方創生融資制度」概要

項 目	内 容
融 資 対 象 者	以下の要件を全て満たす法人または個人事業主 ア. 千葉県または千葉県に隣接する地域で創業または新規事業を行うこと。 イ. 事業計画を提出できること。
お 使 い み ち	運転資金または設備資金
融 資 金 額	100 万円以上
融 資 期 間	運転資金 10 年以内 設備資金 20 年以内 (但し、耐用年数の範囲内) 上記期間とは別に 3 年以内の元金返済据置期間の設定が可能。
返 済 方 法	元金均等返済
融 資 利 率	当行所定利率 (変動金利または固定金利)
担 保	必要に応じ
保 証 人	法人の場合：原則、代表者 個人の場合：原則、不要

2018 年 10 月 18 日現在

※お申込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。

※審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、ご了承ください。